

第3期川崎市自治推進委員会の調査審議について

1 設置目的

- ① 自治の拡充推進を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するために設置します。

川崎市自治基本条例

第33条 市における自治の拡充推進を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するため、市民及び学識経験を有する者を委員とする審議会等を設けて、自治運営の基本原則に基づく制度等の在り方について調査審議します。

- ② 自治運営の基本原則に基づく制度等の在り方について調査審議します。

2 自治推進委員会の役割

- ① 自治運営における市民との情報の共有、市民の参加及び市民との協働の原則に基づく制度等の実施の状況に関して調査審議すること。
- ② 自治運営における市民との情報の共有、市民の参加及び市民との協働の原則に基づく制度等の課題に関して調査審議すること。
- ③ その他自治運営の基本原則に基づく制度等に係る必要な事項に関して調査審議すること。

3 第3期委員会の調査審議事項

- ① 自治運営に関する制度等の運営状況に関すること

自治基本条例の条文に基づく制度・仕組みの運営状況を俯瞰的に把握し、調査審議を行います。

- ② 第1期及び第2期の提言に対する市の取組状況に関すること

- ③ 参加・協働の拠点としての区役所に関すること（メインテーマ）

地域における総合行政機関である区役所は、従来の窓口サービス提供機能に加え、地域の課題を自ら発見し、解決に取り組む市民協働拠点として位置付けられ、区役所の組織整備、機能強化を図るなど、自治の理念を実践する場として機能強化を図っています。

第3期委員会においては、「参加・協働の拠点としての区役所」をメインテーマとし、地域の課題解決につながる区役所のあり方等について調査審議を行います。

（※ 第1期委員会は「情報共有」、第2期委員会は「参加」「協働」をメインテーマとして審議）

4 調査審議の進め方

調査審議テーマに沿って、関係職員等からの報告や事務局による報告等を行い、委員会から御意見をいただきます。

5 検討結果の取扱

- ① 調査審議内容等については、市ホームページへの掲載やニュースレターなどを通じて広くお知らせします。
- ② 調査審議結果については、報告書を取りまとめ、市長に提出します。

第3期川崎市自治推進委員会 スケジュール(予定)

22
年度

12月10日(金)

第1回
自治推進委員会

- 委嘱状交付
- 委員長・副委員長の互選
- 委員会の目的、審議事項、審議の進め方等の確認
- かわさき市民アンケートについての報告
- 「市民自治の推進に向けた第2次推進プラン」報告

1月24日(月)

第2回
自治推進委員会

- 参加・協働の拠点としての区役所についての事例検討
(内容)
区役所機能の強化
めざすべき区役所像
区行政改革の実行計画書
- (出席予定者)
総合企画局自治政策部区行政改革推進担当
総務局行財政改革室

3月下旬

第3回
自治推進委員会

- 参加・協働の拠点としての区役所についての事例検討
(内容)区における事例検討
 - 市民提案型事業
区民と協働で地域課題の解決
 - 市民活動の拠点
市・区・地域の拠点、学校施設の活用など
- (出席予定者)
市民・こども局市民協働推進課
○○区

5月下旬

第4回
自治推進委員会

- 参加・協働の拠点としての区役所についての事例検討
(内容)区における事例検討
 - 生涯学習と市民活動との連携
市民館の役割
 - スポーツのまちづくり
生涯スポーツと健康づくり
 - みどりのまちづくり
公園の維持管理
- (出席予定者)
○○区、○○区

7月下旬

第5回
自治推進委員会

- 参加・協働の拠点としての区役所についての事例検討
(内容)区における事例検討
 - こども・子育て支援
地域の総合的な子育て支援
 - コミュニティづくり
町内会・自治会、市民活動支援
 - 新たな地域活動の担い手(シニア世代)
団塊世代への対応
- (出席予定者)
○○区、○○区

10月下旬

第6回
自治推進委員会

- 参加・協働の拠点としての区役所についての事例検討
(内容)
○第3期区民会議の取組状況
区における事例検討
 - 「市民自治の推進に向けた第2次推進プラン」の進捗状況について
 - 報告書の骨子案について
- (出席予定者)
○○区、○○区

11月～1月

小委員会

報告書の作成について
検討する小委員会を2
回程度開催

2月下旬

第7回
自治推進委員会

- 報告書のとりまとめ

3月下旬

報告書を市長へ提出

23
年度